

## 令和5年度第2回南湖公民館運営審議会会議録

議題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 令和5年度南湖公民館主催事業報告について</li> <li>2 令和6年度南湖公民館予算について</li> <li>3 令和6年度南湖公民館主催事業計画（案）について</li> <li>4 その他             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 令和6・7年度教育基本計画審議会委員の推薦及び令和6年度公民館運営審議会委員連絡協議会幹事の選出について</li> <li>(2) 令和5年度県公連公民館長・公民館運営審議会委員等研修会の報告について</li> <li>(3) 茅ヶ崎市立南湖公民館運営審議会に対する諮問について</li> <li>(4) その他</li> </ol> </li> </ol>
日時	令和6年3月13日（水） 午前10時00分から午前11時28分まで
場所	南湖公民館 2階 会議室
出席者氏名	会 長 亀山 計次（南湖地区社会福祉協議会） 副会長 三觜 健一（南湖地区まちぢから協議会） 上野 明子（西浜中学校PTA） 熊澤 俊晴（茅ヶ崎西浜高等学校） 鈴木 葉子（西浜学区青少年育成推進協議会） 牧野 桃子（茅ヶ崎小学校長会） 渡邊 千奈（南湖公民館利用者懇談会） （事務局） 星谷 尚央（南湖公民館担当課長兼館長） 永見 裕美
欠席委員	
会議資料	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 令和5年度第2回南湖公民館運営審議会次第</li> <li>2 資料             <ol style="list-style-type: none"> <li>資料1 令和5年度南湖公民館主催事業報告</li> <li>資料2-1 令和6年度歳入予算内訳表</li> <li>資料2-2 令和6年度歳出予算内訳表</li> <li>資料3 令和6年度南湖公民館主催事業計画（案）</li> </ol> </li> </ol>

	資料4-1 公民館運営審議会委員各種役割分担表 資料4-2 茅ヶ崎市教育基本計画審議会委員の推薦について
会議の公開・非公開	公開
非公開の理由	
聴者数	0人

#### ○事務局

ただいまより令和5年度第2回南湖公民館運営審議会を開催します。会議次第により進めさせていただきますが、まずお手元の資料を確認します。(資料を確認)

茅ヶ崎市公民館条例施行規則第13条第1項により、会議は会長が招集し議長となり進めることとなっておりますので会長どうぞよろしく願いいたします。

#### ○会長

三寒四温といいますが、天気の関係で体調管理がむずかしいところですが、今日は天気に恵まれて、第2回の南湖公民館運営審議会をはじめたいと思います。議題1、令和5年度南湖公民館の主催事業の報告について、事務局より報告をお願いします。

#### ○事務局

資料1をご覧ください。令和5年度の主催事業報告ということで3月10日現在の報告になります。まず1の子ども事業です。ドキドキチャレンジ、推進協さんの御協力のもと9月2日に西浜の海岸で植物観察アプリを使った小学生対象の植物観察会を実施しました。子どもの広場、地域の方や推進協さんの協力により8回実施して、お菓子作りとか、凧作りなどを実施しました。次の2の家庭教育支援関連事業、おやため交流会、学校に行きたくない・・・と言われたら～子どもの小さなSOSを見逃さない～として、小中のPTAさんや推進協さんの御協力により講演会を、9月16日土曜日に実施し、親の子どもとの接し方についての講演会を実施しました。ミニうんどうかい、浜見平保育園の協力により、就学前の子どもさんと保護者が楽しく遊べる機会として開催しました。3のシニア事業、シニアのPC・スマホなんでも解決！救急隊として、以前は教室形式で実施しておりましたが、5年度はマンツーマンでの実施で、個別のサポート可能な事業として実施しております。今日も1階で実施中です。5の地域課題解決等事業、健康講演会を10月19日に南湖地区社会福祉協議会との共催で4年ぶりに実施しました。地域ニーズにあったテーマでフレイル予防の講演会を実践をまじえた形で実施しました。企業系出前講座④、暮らしのなかの血流改善講座ということで、企業との連携の講座で花王さんとの連携の講座です。花王さんとの連携の講座は1子ども事業、プラスチックごみ講座も実施しております。オンラインでの講座を実施しております。5の地

域課題解決事業の岡崎市オンラインツアー、岡崎市とのゆかりのまち提携40周年記念事業として、オンラインツアーを7月に実施しております。ゆかりのまちクロストーク事業、こちらもゆかりのまち提携40周年事業として岡崎市の方と茅ヶ崎市民とのオンライン上での交流を促進するゆかりのまちクロストーク事業を12月に実施しております。6の学習成果活用・学習情報提供事業、南湖公民館まつりを3月2日土曜日と3日日曜日の2日間実施しております。まずまずの天候のもと実施されました。消防自動車に来てもらったり、西中の家庭部の展示とか子どもパークなど昨年度とは違ったメニューでの実施もありました。調理の関係は、少し制限があって一部模擬店の出店はありました。7の公民館利用者活動支援事業、10月の南湖公民館だよりを発行しております。8の次世代ネットワーク事業、インターンシップの研修の受入れということで、8月30日の家庭教育関連支援事業のほしつメソッドの開催と9月2日の子ども事業のドキドキチャレンジの開催にインターンシップの学生を2日間1名受け入れをしております。

#### ○会長

令和5年度の主催事業の報告がありましたけれども質問がありましたら御発言をお願いします。

#### ○鈴木委員

公民館まつりですが、外の模擬店が1・2店舗しかなくて寂しかったかなと思います。まったく人がいなくなる時間が出てしまって、もう少しあれば相互作用があったと思います。他の公民館にも行ったんですけど、小和田公民館はコーヒー、ジュース、クッキー、ポップコーン、綿菓子、フランクフルトの店が出ていて、香川はかき揚げそばとかあって、みなさんの声も食べるものがないよねとか、1日目寒かったのでコーヒーとか暖かいものが、その場で調理が、モノを売ればいいのかということもありますが、やはりお祭りとしての賑やかさとかほしかった。今回は、推進協としてはせめてポップコーンはやりたかった。衛生上そんなでもない感じで、匂いもするし、ワサワサという感じがいいので、来年は検討していただいたほうがいいかなと思います。

#### ○渡邊委員

利用者懇談会でまつり実行委員を勤めております。今回館長さんからは、他の館でもこういうことをするようだし、南湖でもどうですかというお話があったんですけど、今回は利用者から出ているまつり実行委員長が南湖は安全安心でいきましょうということになり、私は今から変更せずに調理したものは出さないという方向でやってきましたので、その結果が寂しかったのかなと思いました。まつり実行委員会の反省会が月末にありますのでそこでこういう意見が出たことを伝えます。

#### ○鈴木委員

そういう状況を実行員会だよりみたいなものではり出したりすると言いいい。

#### ○会長

全体的に、行政のほうの関係は、コロナの関係で会食の自粛は、令和6年度は具体的には以前の状況に戻すということなので、そういう対応をしてもよいのではないかと。公民館まつりに顔を出したら、今年は南湖汁はないかと言われて、今年は自粛してると答えました。予算の関係もあると思いますが、会食は人が集まるための賑わいの席になる。従来に戻してもいいんじゃないかと思いますが、館長はそのへんはどうでしょうか。

#### ○事務局

他の館の状況を調べたうえで、最終的には実行委員さんと話して決めました。話し合いを進めたうえで、考えていくということになると思います。

#### ○渡邊委員

小学校の教頭先生と西中PTAさんがいるので相談したいんですが、南湖汁はしばらくやっていなくてPTAが今までお手伝いしていたんですが、ノウハウが全くない状態で、私は4年間PTAにいましたが分からないんです。そうすると、復活するからお願いしますという、とても難しい、やりたくないとか、なんでやらなければいけないのとか、コロナを経て地域とのつながりが薄れてしまったのは感じていて、すごい難しいなという中で、婦人会も変化をしていて教わることもできないとか、そういう状況のなかで実行委員会でも話しをしようと思っていたんですけども、またPTAにお願いし直すのではなく、別の形、利用者の中から立候補という別の形で復活できないかと考えていて、反省会に持っていきこうと思う。審議会の御意見を伺えたらと思う。

#### ○鈴木委員

南湖汁は復活は難しいかなと思います。南湖汁を10年ぐらいやりましたので、誰か仕切らないとできない。お買い物は坪井さんが行ってくださって、私は人の手配とかをして、朝から作業をして、それも毎年毎年やっていたので、どのぐらい用意して何時に何をするというのが私のところで終わっているの、南湖汁は復活は難しい。前日とか、後片付けもすごく大変。それを毎年違う人にやってというのも難しい。各サークルでそれぞれに管理した模擬店を出してもら。フランクフルトは実行委員企画だったので、実行委員さんもそういうものを一つぐらいやってもらってもいいのかなと。あの鍋

の炊き出しはちょっと無理かなと。

#### ○渡邊委員

先ほども、PTAのほうでも地域とのつながりがというお話しをしたんですが、南湖汁がなくなってしまった代わりに、前日の準備と当日の片付けにPTAがかかわってまして、若手で力仕事をしますということでかかわりはあります。

#### ○会長

他に何かありますか。ないようでしたら、議題2に入ります。令和6年度の公民館予算について事務局でお願いしよう。

#### ○事務局

資料2-1と2-2をご覧ください。資料2-1 令和6年度南湖公民館歳入予算内訳書です。歳入につきましては、市有建物貸付収入として飲料自動販売機設置に伴う貸付収入132,000円と、雑入としまして簡易印刷機使用料及び自動販売機の電気料金自己負担金として72,000円を計上しております。続きまして、資料2-2の歳出で、縦1列の01の報酬から18の負担金補助及び交付金、横に010公民館運営審議会経費から050の新型コロナウイルス感染対策事業費になっております。表の2段書きになっていて、上段が令和6年度の金額で、下段が令和5年度の予算金額になっております。010の公民館運営審議会経費、審議会委員さんの報酬とか旅費の予算になります。総額は、176,000円になり、前年度と比較しまして51,000円の増額になります。主な増額の要因は、令和5年度は会議開催が2回でしたが、令和6年度は諮問答申がありますので3回の会議開催を予定しております。審議会委員さんの出張をとまなう研修については令和5年度から県公民館大会への参加はなくて県公連主催の館長・審議会委員研修会のみとなっております。次に020の業務管理経費、会計年度任用職員の社会教育嘱託員や夜間管理業務員の人件費の他、消耗品、電話料金、ガソリン代、印刷機のリース料等です。総額は、12,445,000円で、前年度と比較して2,477,000円の増額です。主な増額の要因は、社会教育嘱託員の勤務日数の増、6年度から期末手当の他に勤勉手当も支給されることになっていること、消火器の交換代など消耗品費の増となっています。次に030の施設維持管理経費、光熱水費とか施設修繕費等になっています。総額は2,503,000円、前年度と比較しまして816,000円の減となっています。電気料の高騰が落ち着きを見せていることで、光熱水費の減が主な要因です。修繕料については市の技術職員の判定をもとに予算計上してまして、駐輪場付近の雨の時に水たまりになって、てしまうため修繕、ガス検知器の交換を予定しております。委託料については卓球台の産業廃棄物の廃棄を予定しております。

040の公民館活動費、講師に支払う報償費については535,000円の前年度と同額です。委託料の一部を消耗品費と使用料及び賃借料に振り分けた変更をしております。総額で838,000円で、令和5年度と比較しまして1,000円の減となっております。050の新型コロナウイルス感染症対策事業については、感染症法上5類に移行したことで令和6年度は予算計上はありません。令和6年度の南湖公民館の予算全体としては、15,962,000円で、令和5年度と比較しまして1,659,000円の増額となっております。下の実施計画について、各公民館にWi-Fiが整備されたことにより通信料とZoomやGoogleを使用した会議等の際に必要なアカウントライセンスについて公民館5館のライセンス料を南湖公民館がとりまとめて予算要求しております。419,000円となります。

#### ○会長

事務局より歳入歳出の説明がありましたが、何か皆さんありますか。トータルとしては、160万円の増額となりますが、中で増減があるということです。

#### ○会長

特になければ、議題3の南湖公民館主催事業計画について事務局より説明をお願いします。

#### ○事務局

資料3をご覧ください。南湖公民館主催事業計画（案）について、子ども事業については記載のとおり計画をしております。2の家庭教育支援関連事業で、おやため交流会で小中学生の子を持つ保護者向けの講座を6年度も予定しております。ほしつメソッドについて、令和5年度は2歳児対象でしたが、6年度については3歳児を対象とした講座を予定しております。未就学児親子の遊びの広場で、令和5年度に引き続き実施する予定です。3のシニア事業です。シニアIT講座で、シニアの方のデジタルデバイド解消のためのパソコンボランティア湘南さんの御協力により実施を予定しております。今年度、教室形式でなくてマンツーマンで開催をしているということで、来年度もマンツーマンで年10回の講座を計画しております。5の地域課題解決等事業、ハワイ料理は来年度ホノルル市姉妹都市提携10周年ということで姉妹都市提携10周年事業として計画しています。普通救命講習会は、5年度については座学をオンラインで実施して、後日実践は対面で開催していましたが、令和6年度はオンラインを使わずに対面で実施することになる予定です。他に公民館5館の連携事業ということで企業と連携した講座を、5年度は花王さんと企業との連携ということで実施しましたが、6年度もどこの企業さんと連携した講座を、オンライン等を使って5館連携ということで実施してい

く予定です。

○会長

令和6年度の主催事業の説明がありました。何かご意見がありましたらお願いします。

○渡邊委員

家庭教育関連支援事業ですが、絵本とお話の時間のお話が漢字からひらがなに元に戻すことになります。公民館利用者活動支援事業ですが、今年度の資料を見ますと利用者懇談会と年末大掃除を日にちをずらしていますが、日にちをずらしたことで12月ではなく10月に利用者懇談会を開いたところ、大掃除には65人集まっているところ、懇談会は50人だった。今までと同様に大掃除の日そのままの流れで懇談会をすれば利用者の参加も見込まれるかなと思いますので、12月に利用者懇談会と大掃除をするということによろしいでしょうか。

○事務局

その計画をしています。

○渡邊委員

利用者懇談会で、5館の利用者懇談会があるんですが、南湖公民館が当番館で7月と1月に開かなければならないもので公民館利用者活動支援事業に組み込んでおいてもいいのではないかと思います。利用者懇談会の代表者などが集まって、5館の連絡協議会を行います。もう一点、社会教育委員として公運審から参加しているんですが社会教育委員の会議で出てきた意見をお伝えします。障がい者向けの講座は公民館でどのようになっていますかという質問がありまして、障がいがあってもどうぞということではなくて、目の見えない方向けのボッチャ大会とか、その方が通いやすいものを公民館で企画して講座を開くことはないのかということでした。公民館全体、社会教育課に対しての御意見でした。意識して年度はじめに計画を立てて、何もないうまま1年間終わってしまうのでこの場でお伝えしました。

○副会長

今の質問は検討ということで、ここで回答しなくてよいということですね。配慮してもらえるかということですね。事業計画でその他質問ありますか。

○上野委員

こちらの公民館ではありませんが、オンラインで参加したことがあります。終わった

後に、会場の人とディスカッションが出来なくて、出来るか分かりませんが大型モニターを使って、公民館に人が集まる。Zoomで大きく見せて、公民館で交流できる。企業さんとの講座が終わった後に、ディスカッション出来る。そうすると、Zoomとリアルと両方出来るのかなと感想を持ちました。検討してもらえたらうれしいです。家でパソコンで、1人対1人で見るのが多くて、終わったらおしまいだったが、同じ講座受けた人と交流するということができないので、終わったあとに交流できるとよい。

○副会長

発信するほうは一人ですが、人数が分かるようなこんなに来てるんだというようなものは、Zoomで出来るんですか。

○上野委員

出来ますね。全体を写せるのでやる企業さんは手間かもしれませんが。

○副会長

切替できるのか。例えば質問したときに個人を写すとか。

○上野委員

個人でも答えられるし、集団で受けてる方は集団で話し合った結果を代表者が答えるということも出来る。技術的には出来るが、あまりやっているとこはない。

○副会長

ねらいは参加する方が講習が終わって、またその人たちと話す。

○事務局

今年度行っているZoomの講座の5館連携事業は、5館がそれぞれ担当を持ちまして花王さんが来て、個人のお宅で受けるというよりは公民館に来ていただいてそのZoomの画面を見ていただく形で、お越しいただけるとディスカッションは可能で、ディスカッションはありませんでしたが今行っているZoomの講座はそういうものを行っています。ご自宅でZoomで入るというよりは、公民館に来ていただくサテライト会場で、公民館に人を呼んでプロジェクターで大きな画面に写して見る。

○牧野委員

今の上野委員さんのお話詩を伺っていてすごくいい形かなと思っています。コロナの時にいろんな形の会議や講演会、協議会が行えるようになったなあと感じていて、ある



意味ハイブリッド型の家庭でも Zoom で受けられる、会場でも受けられる、それを講師の先生とオンラインでつないで意見を介したり、お答えいただいたりと柔軟にできるようになったのが今年度だと思うので、ぜひ受けたい方の状況に合わせた講演会を実施していただくとありがたいです。それから、さきほどの渡邊委員のご提案のなかに障がいがあってもなくても誰でも受けられる形の公民館の事業が開催されるという観点では、学校のほうでもどのお子さんも参加できるという意味で今年度子どもたちが主体となって休み時間にボッチャの活動を行いまして、健常児も障がいのあるお子さんも含めてみんなで楽しめるボッチャみたいな競技だと誰でも出られるのでいいのかなと子どもたちの様子を見ながら感じた次第です。浜見平の公園にインクルーシブ遊具が置いてあって、誰でも安全に遊べる遊具としてあり、ああいった機会が増えると子どもたちも大人もいろんな方が触れ合える機会が増えるのかと思います。共生社会の実現になると思います。

#### ○渡邊委員

ブラインドサッカーとかボッチャとか、体の不自由な方でも遊べるということでボッチャも参加させていただいたんですが、よく子どもたちが企画して出来たと思います。先ほど私がお伝えしたのは社会教育委員の方ですが誰でも参加できるではなく、その方々をメインとした講座を開くのはどうですかという意見があったので少し違う。全体としては誰もが参加できるというところで企画していくのでいいのかなと思いますが、そういう意見もありますよということです。

#### ○牧野委員

イメージとして当事者の立場からの意見を非常に大切に考えていかななくてはいけないという思いがある反面、大多数の健常の方々がどこまで一緒に当たり前の活動として当たり前の場としてみんなで参加できる機会を考えていくのかというのは大多数のほうも意識していかないとそういった社会につながっていかないのかなとっていて、今の渡邊委員の意見も参考になりました。

#### ○会長

その他に何かありますか。地域との連携の中で日本の年越しは12月7日の第1土曜日になりますか、地域の予定は7日を入れておきます。コロナで会食が出来ないということでお餅つきは自粛していたんですが予算的にはどうですか。年越しというとお餅つきとしめ縄のセットでずっと何年もきた。しめ縄作りだけですと、予約した人だけ参加するということで、お餅つきをやることによって一般の人も参加できる。それを復活させることが出来るのかどうか。

○事務局

お金としては535,000円の中で公民館事業を全てしていくということではありません。それを考えると非常に厳しいと思います。

○会長

従来の内容ほどやる必要ないかもしれないが、少しでも出来る範囲があるか。従来かなり量的に多かった。今家庭では昔のお餅つきは見ることもやることも出来ないということなので、継承するという意味では多少でもやったほうがいいのかと思いますが、時期が来た時に検討課題にしたい。

○鈴木委員

子どもの担当からいっても伝統行事のお餅つきを見たことないという子どもたちも多いので、伝統行事の継承というところで復活してもらえれば、日本の年越しというネーミングからしてしめ縄だけだったらしめ縄づくりというタイトルでいいんじゃないかと今年も去年も声がありましたが、日本の年越しとうたうんだったら工夫して予算の範囲内で出来るものを検討していてもいいんじゃないか。

○上野委員

今、まちチケットとかあるので、チケットを配ったりとか、自治会の回覧板にチケットがついていたりとか、自治会費プラスとか、公民館だけにお金を負担してもらうのではなくてみんなで、まちぐるみで発行するとかやっているとところもあるのかなど。

○鈴木委員

他の館でもしめ縄をそもそもお金を払ってるほうが多くて、無制限で無料はすごいと行って来てしまうので、地元を重視するならそういう方法を考える、協力をお願いするというのも手かなと思います。

○会長

他にありますか。

○熊澤委員

御協力できなくて申し訳ないですが、コロナの話しから続いてきてるところについては一度それでやれた部分とZoomとか新しい事業が入ってきてると思いますが、例えば餅つきがコロナの関係で止まったということで、本校の文化祭で以前の形に戻しても住民の方は入らないで下さいねとお願いして進めてきているところはあるんですが、どうい

うふうに戻すかということもすごく大事な視点で、例えば餅つきはやってほしいし模擬店もできればと難しいのかもしれないけれども着地点は難しくてもどういう形で折り合っていくか、せつかく入ってきた Zoom の集まりもやめたくないし、どういう形で調整をとっていくのかすごく大事なところだと思う。ただ、なんでも増やしていけばいいということではなくて、どこを削っていくのか、人的な要素もあるだろうし、すごく難しいところなんです、資料1を見せていただいても人数が集まってない講座もあるなかでその部分の整理と全体の見通しが必要なのかと思う。地域には西浜高校は迷惑をかけていて、今年度については入学者選抜の倍率が少しあるということで、ただ西浜中、この地域の方は他に行ってしまうと少ないなど、なかなか高校生が公民館に行くことは少ないと思いますが、引き続きよろしくをお願いします。

#### ○会長

西浜高校さんは、10月のやんべえよの時に吹奏楽をにぎやかにやっていただいている。ああいう交流の場が公民館でもコラボできればいいんじゃないかと、場合によっては公民館まつりの時に参加していただくと地域との交流になる。西中の吹奏楽が2日目の最後にあり、1日目の最後に高校の吹奏楽があってもいい。

#### ○熊澤委員

ちょうど試験の時、公民館まつりについては生徒は難しいところがある。例えば書道部もやんべえよに参加させていただいて、そういう積み重ねで、3月23日かそごうで何かやるということで、昨日毎日新聞に何枚かの写真が載っていて1枚が本校の生徒のもので、例えば書道の作品をちょっと公民館に展示していただくとか生徒とか保護者だったりとか立ち寄る機会もあるかなと、今西浜高校は運動部が難しい状況ですが、吹奏楽とか書道部とか美術部とか少し元気で県大会とか、美術部は毎年全国に作品を持っていく、ぜひ機会がありましたらよろしくお願いします。

#### ○会長

生徒のほうも発表の機会ということで、よろしくご協力をお願いします。それでは議題3の令和6年度の主催事業についてはただいまあった意見を含めてということにします。次にその他の議題1として令和6年度教育基本計画審議会委員の推薦について事務局をお願いします。

#### ○事務局

資料4-1と4-2をご覧ください。令和6年度、令和7年度は教育基本計画審議会委員を南湖公民館から推薦することになっています。現在は、令和4年度と5年度とい

うことで社会教育委員に渡邊委員になっていただいています。教育基本計画審議会委員を1名、2年間推薦していただくことと、令和6年度の公民館運営審議会委員連絡協議会の各公民館から1名ずつ選出してもらっている幹事を1名選出していただきたいと思います。公民館運営審議会連絡協議会の幹事は今年度は鈴木委員になっていただいています。教育基本計画審議会委員と公民館運営審議会委員の幹事を選出してください。

#### ○渡邊委員

南湖公民館運営審議会委員の任期の2年間と、図書館協議会と社会教育委員の任期の2年間とずれていて、PTAの方は必ず次の方は小学校から中学校に移るという流れがあって、学校の先生方はお忙しいということもあり、その中で私が比較的続けて利用者懇談会から選出されて2年をまたいずっと参加ができるということでやらせていただいた。ただ私も任期が長くなってきたので、6年度末で必ず利用者懇談会から次の方を探さなければならないとかそういうこともあるのかなと気になっています。2年連続で勤めてもいいのかなと思っていたんですが、任期途中で交代するというのもあるので、例えば図書館協議会委員も年度途中で次の公民館に移るので1年勤めてもう1年は別の方がきたりするので、あまり気にしなくていいと思いつつ、やるのであれば2年連続で勤めたいとは思っている。公民館としては利用者懇談会はたくさんサークルがあって利用者がいるので他の方をそろそろ見つけなければいけないという状況にあるのか、私が勤めていいのか、そのあたりのところをお聞きしたい。そろそろ交代かなということならば、2年続けられるということではなくなり、どなたからでもということになる。

#### ○会長

社会教育は生涯ですが、我々は教育全般からは離れているので出来るだけ若い人をお願いせざるをえない。児童の関係も含めてお願いしたい。

#### ○渡邊委員

図書館協議会や社会教育委員を勤めさせていただいて勉強になっている。

#### ○副会長

幹事会はなかったのですか。

#### ○鈴木委員

ありませんでした。今後は出るということになりそうです。

#### ○会長

推進協の会長の立場の鈴木委員さんに、もう少し力をいれてもらうということで。

○鈴木委員

はい。

○渡邊委員

上野さん何かやりたいものありますか。

○会長

今期は推進協の鈴木委員さんをお願いします。連絡協の幹事は、利用者懇談会のほうか学校のほうか。

○鈴木会長

コロナ禍に三觜さんから引き継いでいます。勉強会の企画とかをやった。教育関係の方の講演とか。

○副会長

講師を呼んでとか、他館の見学とか少しは違うことをやったほうがいいかなとか。段取りが時間がかかる。

○鈴木委員

施設見学みたいなことでごみ焼却炉とか、コミセンとか。

○副会長

公民館とコミセンの違いの確認とか、公民館よりコミセンを見ようという企画があった。コロナで変わっているところはありますが。

○鈴木委員

2回ぐらいあった。

○事務局

今年度の公運審連絡協については3月中旬ぐらいに書面開催になりそうです。

○渡邊委員

利用者懇談会のほうで5館利用者懇談会の連絡協議会で南湖が催すということになる

とそちらに出ますので、公運審の幹事を引き受けてしまうと大変なので、ただ上野さんが今年2年目で今までの状況が分からないから不安に思う部分もあると思う

○鈴木委員

今年度は書面開催は決まっていますか。幹事は引き続きでいいです。

○会長

教育基本計画審議会委員と公運審連絡協幹事は鈴木委員にお願いします。公運審の幹事会は年2回ですか。

○副会長

やるかどうかで、書類関係だけで終わって、研修会がなければいいが、それをやると5月とか。

○会長

その他の(2)、過日に神奈川県公民館長・審議会委員の研修がありまして鈴木委員が参加していますので報告をお願いします。

○鈴木委員

11月10日に県民センターでありました。神奈川県公民館連合協議会の活動テーマが地域住民のウェルビーイングの実現に資する公民館ということで、住民の主体的相互的学習による地域コミュニティの持続的な発展のためにというテーマでした。ウェルビーイングというのが個人が心身ともに満たされた状態ということで、今ネットを開けるとよく出てくる言葉ですが、年間テーマということも知らないでおりましたが最初はワークショップがありまして、すぐに席が決められていて私のグループはあと全員館長でした。すべての人々の人権が守られるために公民館関係者として災害時においてお互いの人権が尊重されるために必要な配慮や支援についてワークショップをしながら考えました。講演会が発展した社会におけるこれからの公民館というテーマでありました。今公民館の活動が頭打ちで時代に即して変えていかなければ発展しなければ、公民館を取り巻く環境の変化が、世間の生活様式で学習する機会種類が増えて、行政の枠組みの変化で公民館やコミセンのニーズ、職員の異動システム、そういった公民館を取り巻く環境の変化で今までどおりにやっても考えていかなければならない。学習形態も個人で学習するのが著しくて、みんなで集まってということが難しい。意識が個人の学習へとということに変化していて、それについていかないと、これからの公民館の課題、ウェルビーイングということで個人の自己実現を支援する、地域づくりを推進する、地域

文化の継承と再構を公民館で作っていく活動が必要ではないか、公民館への住民の参画、参加と協働の公民館版を目指す、どちらかだけでもがいていてもなかなかうまくいかない。これから公民館が発展していくポイントとしては、民間的発想にもとづく、今のイメージは少し硬い、古臭い、つまらないという、参加していない人ほどそういうイメージで、そこを打破していくということと、職員の育成と活用、社会教育士の活用。これからの公民館は、自らが変わって社会を変えるという気持ちと、新しい価値を生み出す拠点となると言っていました。

#### ○会長

今の報告でご理解しておいていただきたいと思います。質問なければ最後の議題公民館に対する諮問について館長からお願いします。

#### ○事務局

公民館運営審議会に対する諮問を予定しております。令和6年度は3回の会議の開催を予定しておりますので、今日ざっと説明させていただいて、5月か6月ぐらいに第1回の審議会を開催する予定です。その時に諮問の書面をお配りしたいと思います。第2回の審議会を11月か12月ぐらいに開催したいので、その時までには皆さまの諮問に対する御意見を一通り集めたい。第3回の審議会を2月か3月ぐらいに予定しておりますので、第3回時には答申の案ということでほとんど完成の形にしていきたい。今考えている諮問の内容としては、社会において子育てとか高齢者についての課題があるなかで地域の公民館に求められる役割は何かというテーマです。子育てとか高齢者ということで、皆さまの御意見をいただきたい。第1回の審議会の時に諮問の書面を配布しまして、11月か12月の審議会の時には皆さまからの意見をペーパーでいただくということを考えております。

#### ○会長

年間を通じて公民館から委員に意見を求めるということで毎年行っている。今の地域社会が、少子高齢化や高齢者対策をともにしないといけない。それと公民館の関わり合い、こういうことを中心に皆さまの考えを文書にまとめて提出してもらおう。具体的な内容は次回の審議会で提示していただく。従来ですと秋に、10月か11月ぐらいまでに、A4一枚ぐらいにまとめて提出していただきたい。最終回の2月ぐらいは文章化して答申案をまとめる。答申ですから、公民館への要望が中心になります。細かい部分は次回に提示していただく。議題は終わりましたので何かその他に事務局からありますか。

#### ○事務局

来年度第1回の審議会の日程は5月末か、6月上旬ぐらいを予定したいと思っています。

○会長

だいたい5月末を予定したい。日程は後日調整させていただきます。長時間にわたります。ありがとうございました。